

## 「PLUM 法による予想震度電文」の取りやめについて

平成 29 年 2 月 13 日に開催した「PLUM 法導入に伴う緊急地震速報電文等説明会」において、新規電文として

「リアルタイム震度電文（ナカストリアル 3、VXSE47）」

「PLUM 法による予想震度電文（ナカストリアル 3、VXSE48）」

の 2 種類を作成・配信することとしていましたが、このたび、後者の「PLUM 法による予想震度電文」については、以下の理由により作成および配信を取りやめることとします。

- ・「PLUM 法による予想震度電文（ナカストリアル 3、VXSE48）」を用いたポイントの予測は、気象庁が PLUM 法により予測した値からの更なる予測となり、PLUM 法を用いた予測手法の適用範囲外となることから、事業者が PLUM 法を用いた予報を行う際の予報資料としては使用できないこと
- ・リアルタイム震度電文から震度を直接予測できること

気象庁の予想震度については、従前通り、緊急地震速報（予報）電文における地域ごとの予想震度（従来法予想と PLUM 法予想を反映した結果）を参照ください。